

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 10 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 11 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期累計期間	第97期 第2四半期累計期間	第96期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	26,190	26,651	53,947
経常利益 (百万円)	1,599	614	2,181
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,027	345	980
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	27,176	27,082	27,204
総資産額 (百万円)	54,716	54,517	57,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.72	17.73	50.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	49.7	49.7	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472	3,929	2,088
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,136	△1,871	△8,703
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,114	△1,388	7,511
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,911	6,038	5,374

回次	第96期 第2四半期会計期間	第97期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.81	7.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社といたしましては、不要不急の外出自粛と在宅勤務および時差勤務など新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めております。

政府が緊急事態宣言を発令したことで、外食向け需要が大幅に減少したことにより、業務用チーズ製品およびナッツ製品等の販売が減少するなどの影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは不透明であり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに対する影響を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府が世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により緊急事態宣言を発令し、人の移動や経済活動が制約されたことで、急速に悪化するなど厳しい状況となりました。さらに、政府の緊急経済対策や金融緩和と政策の強化が実施されることが見込まれる一方で、企業業績の悪化に伴う雇用・所得環境の悪化が懸念されるなど先行きは不透明感が一段と高まる状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、不要不急の外出自粛による外食向け需要や休校による給食向け需要が大幅に減少する一方で、巣ごもり需要が増加したことにより簡便調理品などが伸長いたしました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関して感染予防および感染拡大の防止対策を徹底する観点から、外出の自粛と在宅勤務および時差勤務など就業制限の取り組みを実施いたしました。さらに、食品メーカーとして最も重要な食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制の強化、基幹工場となる神戸工場の全面本稼働ならびに全生産ラインの安定稼働、新製品の開発、経費の削減に引き続き努めました。その結果、当第2四半期累計期間の経営成績等は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、現金及び預金が660百万円増加した一方で、売掛金が2,073百万円、未収消費税等が1,559百万円、有形固定資産が604百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し3,006百万円減少し、54,517百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、短期借入金が1,000百万円、設備関係電子記録債務が759百万円、未払費用が571百万円、未払金が268百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し2,884百万円減少し、27,434百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し121百万円減少し、27,082百万円となりました。なお、自己資本比率は前事業年度末の47.3%から49.7%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は26,651百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し461百万円増加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外食向け需要や給食向け需要が大幅に減少したこと、業務用チーズ製品およびナッツ製品等の販売が減少した一方で、巣ごもり需要が増加したことにより家庭用チーズ製品の販売が伸長したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し984百万円減少し、614百万円となりました。これは主に、神戸工場稼働に伴う減価償却費等によります。

四半期純利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し681百万円減少し、345百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は6,038百万円（前事業年度末は5,374百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,929百万円の収入（前年同四半期は472百万円の収入）となりました。主な要因は売上債権の減少および未収消費税等の減少による収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,871百万円の支出（前年同四半期は4,136百万円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,388百万円の支出（前年同四半期は4,114百万円の収入）となりました。主な要因は短期借入金の減少による支出であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は109百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,218	16.52
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,083	5.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	972	4.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	731	3.75
株式会社メイワパックス	大阪府柏原市円明町888番1号	428	2.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	2.04
塚本 哲夫	神戸市中央区	396	2.03
エムエステイ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	2.00
今津 龍三	大阪府豊中市	368	1.89
計	—	8,840	45.37

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、731千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,461,600	194,616	同上
単元未満株式	普通株式 22,425	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,616	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,100	—	1,968,100	9.17
計	—	1,968,100	—	1,968,100	9.17

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,762,780	6,423,646
電子記録債権	222,983	227,856
受取手形	—	3,591
売掛金	12,712,818	10,639,239
商品及び製品	2,419,347	2,900,100
仕掛品	137,967	137,849
原材料	1,630,604	1,859,447
前払費用	55,985	103,566
未収入金	104,270	147,346
未収消費税等	1,559,945	—
短期貸付金	1,949	1,717
その他	54,929	38,609
貸倒引当金	△2,600	△1,300
流動資産合計	24,660,982	22,481,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,638,463	17,634,606
減価償却累計額	△4,254,337	△4,693,077
建物（純額）	13,384,126	12,941,529
構築物	892,424	895,924
減価償却累計額	△399,490	△430,669
構築物（純額）	492,933	465,254
機械及び装置	21,064,134	21,304,793
減価償却累計額	△11,683,176	△12,585,702
機械及び装置（純額）	9,380,957	8,719,090
車両運搬具	109,882	106,257
減価償却累計額	△95,153	△94,282
車両運搬具（純額）	14,729	11,975
工具、器具及び備品	780,247	789,644
減価償却累計額	△593,236	△623,641
工具、器具及び備品（純額）	187,010	166,003
土地	3,710,268	3,710,268
建設仮勘定	687,794	1,239,127
有形固定資産合計	27,857,821	27,253,249
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	3,699	17,640
諸施設利用権	10,026	9,674
ソフトウェア	239,501	204,144
ソフトウェア仮勘定	—	8,478
無形固定資産合計	264,319	251,028

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,349,613	1,248,952
関係会社株式	1,326,310	1,326,310
従業員に対する長期貸付金	2,595	1,743
長期前払費用	22,795	14,066
長期未収入金	400,000	400,000
破産更生債権等	7,647	7,647
前払年金費用	962,619	967,362
繰延税金資産	568,790	471,846
その他	122,749	114,595
貸倒引当金	△22,948	△21,242
投資その他の資産合計	4,740,173	4,531,283
固定資産合計	32,862,314	32,035,561
資産合計	57,523,297	54,517,234
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	84,416	62,887
買掛金	4,527,941	4,293,317
短期借入金	※1,※2 17,000,000	※1,※2 16,000,000
リース債務	1,451	1,451
未払金	1,231,661	963,457
未払法人税等	125,294	72,074
未払消費税等	—	51,540
未払費用	4,922,164	4,350,737
預り金	149,066	116,047
設備関係電子記録債務	843,938	84,148
株主優待引当金	6,400	—
役員賞与引当金	40,000	—
その他	1,862	9,009
流動負債合計	28,934,196	26,004,671
固定負債		
リース債務	1,824	1,098
退職給付引当金	1,111,347	1,157,184
長期未払金	257,577	257,577
その他	13,910	13,910
固定負債合計	1,384,659	1,429,770
負債合計	30,318,855	27,434,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	411,592	398,079
別途積立金	19,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	3,992,703	3,961,924
利益剰余金合計	23,504,295	23,460,003
自己株式	△2,316,068	△2,316,084
株主資本合計	26,554,290	26,509,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650,522	572,808
繰延ヘッジ損益	△371	—
評価・換算差額等合計	650,150	572,808
純資産合計	27,204,441	27,082,792
負債純資産合計	57,523,297	54,517,234

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	26,190,142	26,651,262
売上原価	14,905,331	15,825,826
売上総利益	11,284,811	10,825,435
販売費及び一般管理費	※ 9,662,263	※ 10,103,439
営業利益	1,622,547	721,996
営業外収益		
受取利息	6,773	3,858
受取配当金	16,164	17,316
収入貸貸料	12,300	10,421
資材売却益	4,198	1,767
その他	5,110	10,440
営業外収益合計	44,547	43,804
営業外費用		
支払利息	11,132	19,254
為替差損	17,963	11,992
貸貸資産費用	1,668	1,668
遊休資産費用	—	76,736
関係会社支援費用	36,614	36,947
その他	532	4,235
営業外費用合計	67,912	150,835
経常利益	1,599,182	614,965
特別損失		
固定資産廃棄損	3,571	13,743
工場移転費用	101,100	86,356
減損損失	2,588	23,153
特別損失合計	107,260	123,252
税引前四半期純利益	1,491,921	491,712
法人税、住民税及び事業税	454,000	25,000
法人税等調整額	10,630	121,323
法人税等合計	464,630	146,323
四半期純利益	1,027,291	345,388

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,491,921	491,712
減価償却費	859,187	1,556,917
減損損失	2,588	23,153
固定資産廃棄損	3,571	13,743
工場移転費用	101,100	86,356
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,000	△40,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△37,738	45,836
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,000	△3,006
支払利息	11,132	19,254
受取利息及び受取配当金	△22,938	△21,174
為替差損益 (△は益)	32,424	11,972
売上債権の増減額 (△は増加)	1,651,900	2,065,113
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,067,683	△709,478
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△65,042	△74,336
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△28,113	△4,742
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△21,466	16,882
仕入債務の増減額 (△は減少)	162,414	△256,152
未払費用の増減額 (△は減少)	△248,414	△503,941
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△86,937	51,540
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,582,303	1,559,945
その他	△3,645	△27,352
小計	1,070,956	4,302,242
利息及び配当金の受取額	22,938	21,174
利息の支払額	△10,839	△18,891
工場移転費用の支払額	—	△290,970
法人税等の支払額	△610,449	△84,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	472,605	3,929,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△378,660	△384,953
定期預金の払戻による収入	374,303	381,953
有形固定資産の取得による支出	△3,847,569	△1,844,136
無形固定資産の取得による支出	△18,037	△23,478
投資有価証券の取得による支出	△1,591	△1,596
関係会社株式の取得による支出	△264,273	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	69	231
その他	△558	914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,136,316	△1,871,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△178	△16
短期借入金の増減額 (△は減少)	4,600,000	△1,000,000
配当金の支払額	△484,763	△387,616
その他	△725	△725
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,114,332	△1,388,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,963	△5,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	432,657	664,378
現金及び現金同等物の期首残高	4,479,299	5,374,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,911,956	※ 6,038,692

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、神戸工場への設備の移転に伴い、第1四半期会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。この変更は、稲美工場の建物、構築物等について、将来の使用計画等を総合的に勘案した耐用年数に変更するものであります。

この結果、当第2四半期累計期間の減価償却費は106百万円増加し、営業利益は43百万円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益は106百万円減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2020年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。この場合においては、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	7,000,000	6,000,000
差引額	2,000,000	3,000,000

なお、タームアウトオプション付コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

※2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
タームローン契約の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	10,000,000	10,000,000
差引額	—	—

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
販売促進費	6,647,846千円	7,064,509千円
貸倒引当金繰入額	△15,000千円	△1,300千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	5,290,617千円	6,423,646千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△378,660	△384,953
現金及び現金同等物	4,911,956	6,038,692

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	487,104	25.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20円及び創立70周年記念配当5円であります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	389,679	20.0	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間、当第2四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日) 及び当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	52円72銭	17円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,027,291	345,388
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,027,291	345,388
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,484,143	19,483,993

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。